

事務連絡  
令和7年3月28日

各都府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤男  
〔公印省略〕

「既存建築物の現況調査ガイドライン」等の改訂について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省住宅局では、別添1のとおり「既存建築物の現況調査ガイドライン」（令和6年12月6日付国住指第318号により通知。）、「既存建築物の緩和措置に関する解説集」、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）に係る質疑応答集」を改訂されております。

また、別添2のとおり「既存建築物の増築等に係る建築基準法上の取扱いについて（技術的助言）」（令和7年3月26日付け国住指第517号）を、各都道府県へ技術的助言を发出されております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、上記内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添1\_国交省事務連絡

別添2\_国交省通知文書（国交省→各都道府県）

以上

(担当) 事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
-----------------------------------------------------------------------------------